

改正社会福祉法全面施行―社会福祉法人制度改革への第一歩

平成28年4月1日に公布された「社会福祉法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第21号）が、同日の一部改正を経て、平成29年4月1日に全面施行されました。

この施行により、福祉サービス の供給体制の整備及び充実を図るため、社会福祉法人における経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上等の社会福祉法人制度改革、介護人材の確保の推進などを趣旨とし、主には次のとおりです。

経営組織のガバナンスの強化

これまで任意設置の諮問機関とされていた評議員会が、法人の重要事項を決議する議決機関としてすべての法人で必置化されました。これは、法人における業務執行の意識決定機関である理事会への牽制機能の強化を目的とするものです。ただし、事業規模が政令で定める基準を超えない法人には、評議員定数について通常7名以上を4名以上とする3年間の経過措置が設けられています。また、事業の規模が政令で定め

る基準を超える法人には「特定社会福祉法人」として会計監査人の設置が義務付けられることになりました。平成29年度は、最終会計年度となる平成28年度の収益額が30億円を超える法人または負債が60億円を超える法人が対象とされましたが、今後、段階的に対象範囲を拡大していくことが予定されています。

このほか、これまですべての理事が社会福祉法人の業務の代表権を持ち、その代表権は定款をもって制限することができるとされていましたが、この度の改正では代表権は理事長のみに付与することとされ、理事会、監事など法人の各機関の権限や責任が法律上明確に示されました。

事業運営の透明性の向上

公益性の高い法人として、国民への説明責任を十分に果たす観点から、社会福祉法人は定款、役員報酬基準、事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書を閲覧対象の書類として一般に開示するとともに、定款、貸借対照表、収支

計算書、役員報酬基準、事業概要や役員区分ごとの報酬総額を記載した現況報告書については、インターネット上で公開することになりました。また、都道府県知事が、所轄庁から財務諸表（計算書類）などの提供を受け、法人規模や地域特性に着目した分析を行い、所轄庁の支援、地域住民のサービス利用、法人による経営分析への活用を図ることとされています。

社会福祉法人が対応を求められる閲覧対象書類・公表書類

	改正前		改正後	
	備置・閲覧	公表	備置・閲覧	公表
事業報告書	○	-	○	-
財産目録	○	-	○	-
貸借対照表	○	○	○	○
事業活動計算書	○	○	○	○
資金収支計算書	○	○	○	○
監査意見書	○	-	○	-
現況報告書	-	○	○	○
役員の報酬総額	-	-	○(※)	○(※)
定款	-	-	○	○
役員報酬基準	-	-	○	○
事業計画書	-	-	○	-

(※) 現況報告書に記載 改正後の変更点

財務規律の強化

社会福祉法人の保有する財産について、事業継続に必要な財産（除対象財産）を控除した上で、再投下可能な財産（社会福祉充実残額）を明確化するとともに、当該財産が生じる場合には「社会福祉充実計画」を策定し、既存事業の充実や地域公益事業などの新たな取り組みに有効活用することが定められました。

計画の策定に当たっては、社会福祉充実残額の算定過程を中心に、公認会計士などの財務に関する専門家に意見を聴くとともに、地域公益事業を行う場合には、当該事業の内容や事業区域における需要について、関係機関との連携、地域住民などの意見を聴き、策定することとされています。

この度の全面施行に向けて、各法人ではすでに平成28年度から定款の変更や諸規程の整備、新たな評議員の選任などの準備に取り組んできましたが、新たなルールによる役員選任や役員会の運営、情報公開など、今後も対応が続きます。

（企画調整・情報提供担当）

# 福祉のうごき

2017年3月26日～4月25日

Movement of welfare

## ●熊本地震関連死25%車中泊経験

熊本地震で震災関連死に認定された170人のうち、車中泊を経験した人が少なくとも42人、避難所や高齢者施設などでの避難生活を経験した人が61人に上ることが、読売新聞社の調査により分かった。過酷な避難生活で持病を悪化させた高齢者の関連死が多い。

## ●医療・福祉資格課程の一部共通化

厚生労働省は、保育士、介護福祉士、看護師など12の医療・福祉分野の国家資格などについて、養成課程の一部を共通化する方針を固めた。保育や介護分野などへの労働力の移動を容易にすることで、人手不足が懸念されている福祉人材を確保することが狙い。

## ●福島避難 いじめ129件

東京電力福島第一原発事故などの影響で、福島県から県内外に避難した児童生徒へのいじめは、平成28年度中、129件に上り、このうち4件は東日本大震災や原発関連事故関連だったことが文部科学省の初の全国調査で分かった。

## ●やまゆり入所者横浜移住

4月5日、相模原市緑区の知的障害者福祉施設「津久井やまゆり園」の入所者約110人が、横浜市港南区の居住施設「津久井やまゆり園芹が谷園舎」に引越した。同園再生の在り方については、県障害者施設審議会の専門部会で議論が進められている。

## 犯罪被害者給付金制度検討始まる

### ―親族間の事件の増加を背景に

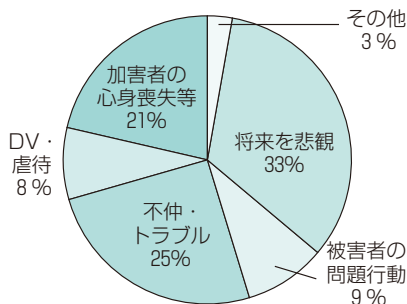
全国の警察が平成28年に摘発した殺人事件（未遂を含む）のうち、55%が親族間で起きていたことが警察庁の調べで分かりました。

犯罪被害者給付金制度による支援対象は故意の犯罪で死傷した場合であり、DVや児童虐待など一部を除き、親族間による犯罪は対象外とされています。しかし親族間による事件が増加傾向にあるため、給付金制度の見直しに向け、警察庁は検討会を設置し、去る4月10日に初会合を開催しました。提言のまとめは夏ごろを予定。

同庁の分析によると、平成26年に摘発した親族間の殺人・殺人未遂事件や傷害致死事件272件のうち、被害者は「父母」が33%と最も多く、次いで「配偶者」(27%)、「子」(25%)。動機別では、介護や育児疲れ、困窮を背景とした「将来を悲観」が33%を占めています。

「子」が被害者となった場合の「将来を悲観」を動機とする割合は、59%とさらに高くなっています。介護や看病、子育ての悩みや不安により大切な命が奪われることのないよう、地域の中での見守り・

親族間の殺人(未遂含む)と傷害致死事件の動機



※警察庁まとめ。四捨五入のため合計は100%にならない

支え合い、当事者が安心して話せる場づくりなど、フォーマル、インフォーマルによらない取り組みの推進が求められます。

(企画調整・情報提供担当)

— 社会福祉施設の設計監理 —

# 株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808  
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772  
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp  
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・  
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

● 印刷の事ならおまかせください

お気軽に相談ください!

株式会社 **あんざい**

横浜市港南区下永谷 3-24-29  
TEL 045-822-8497  
FAX 045-824-1303  
mail: anzai@p-anzai.jp